

第3章 生活環境影響調査項目の選定

1 選定した項目及びその理由

生活環境影響調査項目は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（環境省、平成18年9月）に示される施設の種類及び規模並びに処理する廃棄物の種類を勘案し、周辺の生活環境への影響が想定される項目を選定した。

なお、本事業は、すでに稼働を開始した施設の変更であるため、施設の変更により周辺の生活環境への影響に変更が想定される項目に限定し、選定した。

地域の特性、事業特性を基に抽出した生活環境影響要因に対する生活環境影響調査項目を、表3-1-1-1に示した。

表3-1-1-1 生活環境影響調査項目の選定

調査事項	生活環境影響 要因 及び 工作物 の 存 在	地形 改 変 后 の 土 地	施設の稼働			廃 棄 物 の 搬 入 出
			排出 ガ ス	排 水	機 械 等 の 稼 働	
大気環境	大気質	硫黄酸化物		○		
		窒素酸化物		○		●
		浮遊粒子状物質		○		●
		粉じん等				
		有害物質		○		
	騒音	騒音			●	●
		振動			●	●
		低周波音	低周波音		●	
水環境	水質	悪臭	悪臭	●	○	
		水の汚れ			—	
		有害物質			—	

注1：「-」は施設計画において本施設から発生する排水は、公共下水道に排水し、公共用水域への排水は行わないことから、本調査書では選定しない項目を示す。

注2：「●」は施設の変更による周辺環境への影響に変更が生じないものとして選定しない項目を示す。

表 3-1-1-2 選定した項目およびその理由

調査事項		生活環境影響要因	項目の選定理由
大 氣 環 境	硫黄酸化物	排出ガス	当該施設はばい煙発生施設であり、施設の変更に伴い各項目が周辺環境への影響に変更が生じる可能性があるため選定する。
	窒素酸化物		
	浮遊粒子状物質		
	有害物質		
	悪臭	排出ガス	施設の変更に伴い周辺環境への影響に変更が生じる可能性があるため選定する。

2 選定しなかった項目及びその理由

生活環境影響調査項目として選定しなかった項目とその理由は、表 3-1-1-3 に示す通りである。

表 3-1-1-3 選定しなかった項目およびその理由

調査事項	生活環境影響要因	項目の非選定理由
大気環境	窒素酸化物	施設の変更に伴い周辺環境への影響に変更が生じないため、非選定とする。
	浮遊粒子状物質	
	騒音	
	振動	
	低周波音	
	悪臭	